

## 特別支援

### 助けてもらおう

#### ○目標となる資質

相談・支援を求める力、コミュニケーション能力

#### ○指導のねらい

自己の理解を十分に深め、自己の相談の仕方や支援の求め方を身に付ける

#### ○準備するもの

ワークシート×生徒数

#### ○教育課程、実施時期

自立活動

#### ○留意点など

授業の前後で、援助希求に対する自分の気持ちの変化に気付けるように展開する

#### 展開例

	学習活動	指導上の留意点
導入 10分	1 本時のねらい及び学習内容を知る	・ねらいを板書する
	一人で悩まず人に助けてもらい、生きやすく生きよう！	
	2 ワークシート1の文を読み、AかB、またはどちらでもないかを選択し、その理由を記入する	・自己の障害の特性に対して、どのような理解をしているか把握する
展開 30分	3 障害者差別解消法と合理的配慮の求め方を知り、配慮の求め方を練習する	・ワークシートの（ ）には差別という言葉が入るが、「差別」の捉え方について補足説明する ・合理的配慮は本人の希望が前提となることを伝える
	4 ワークシート3の文を読み、友だちと意見交換する	・悩みごとを相談すること、助け（支援）を求めることについて抵抗感を持つ生徒もいることに留意する
まとめ 5分	5 本時の学習を振り返り、感想を書く	・人に相談すること、助けを求めることについて、授業を受ける前と授業を受けたあとに分けて記入させる ・授業を受ける前と授業を受けたあとでどのような変化があるかを教員は確認をし、適宜声をかける

## 参考

### ○導入について

ワークシート1の文は、特別支援学校高等部の生徒が、現場実習に行ったときの一文である。会社で実習するにあたり、会社の方から仕事内容について説明を受ける。近年では、障害者雇用促進法の影響により障害者雇用が増えたことから、会社側も障害者への対応に慣れてきている。とはいえ、まだまだ障害特性を理解した上での対応（指示を出すときの配慮など）は十分とは言えない。障害のある人々を取り巻く社会環境（障害者差別解消法の施行）や障害についての考え方（ICF）等の大きな変化を踏まえると、自らが必要な配慮を求めることが重要となってくる。しかしながら、自分が困っていることを相手に伝えたり、支援を求めたりすることに抵抗感を持っている生徒も少なくない。そこで、本授業案では、人に相談したり助けを求めたりできるようになるために、まずは「相談してよかった」と思える体験をすることで、相談動機の向上につなげたい。また、本授業をきっかけにして、生徒が「相談してよかった」と思える機会を作ることができるよう、授業後の学校生活等において今まで以上に教師の関わり方が大切になる。

### ○展開について

障害者差別解消法は、障害のある生徒にとって社会で生活する上で密接に関係する法律である。そのことを理解させた上で、配慮を受けながら働くことの重要性に気付かせたい。軽度知的障害のある生徒の中には、障害があることを知られたくないと思い、障害者雇用枠で働くことに抵抗感を持っている者もいる。障害を受容することは時間が必要で、完全な受容は難しいことであるとも考えられる。しかしながら、社会生活をする上での生きづらさがあるからこそ、自分自身で生きやすさを探究する必要がある。自分の生きづらさを理解してもらえそうな人に相談し、何に困っているのかを整理してもらうことも一つの方法であることに気付かせたい。

### ○まとめについて

まとめでは、本時の学習を振り返り、感想を記入させる。ワークシート「4 今日の授業の感想を書きましょう」では授業を受ける前と授業を受けた後での変化が分かるように、「問1」「問2」で書いた内容と、授業を受けて考えたことや思ったこととを比較させながら記述できるようにする。その際、教師は人に相談することや助けてもらうことについて心境の変化などがあつたかを確認し、プラスの変化が見られた場合には肯定的な声かけを行い、支援を求めることに対する抵抗感を減らし、自信を付けさせることができるよう留意する。

## 資料

- 「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編（平成30年3月）」（文部科学省）
- 「県立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（平成28年4月1日施行）」  
(兵庫県教育委員会)

【授業のねらい】一人で悩まず人に助けをもらい、生きやすく生きよう!

1 次の文を読んで、問1と問2に答えましょう。

〇〇会社へ現場実習に行った時のことです。会社から作業についての説明がありました。とても長い説明で、覚えることがたくさんありました。学校では、授業でメモをとる練習をしていましたが、メモがとれないくらい速いスピードで説明されました。

**A**



私は覚えることが苦手で、メモがとれないんです。すべて自分が悪いです。だから自分がもっとがんばるしかないと思っています。



覚えることが苦手だと仕事ができないですね。困りましたね。

会社の人

**B**



私は覚えることが苦手なので、説明は言葉だけではなく、文字で書いて説明していただくと理解しやすいです。



覚えることが苦手なんですね。そうですか。文字で書くとう理解しやすいんですね。わかりました。そのようにします。

会社の人

問1 あなたは、AとB、どちらのタイプが似ていますか。または、AとBどちらでもないかもしれません。あてはまるものを○でかこみましょう。

A ・ B ・ どちらでもない

問2 問1で選んだものについて、どのことばが自分と似ていると思いましたか。自分と似ていると思ったことばを2つまで書きましょう。

① \_\_\_\_\_

② \_\_\_\_\_

## 2 障害者差別解消法と合理的配慮のことを知っておきましょう。

- (1) 平成28年4月から、障害者(差別)解消法という法律がはじまりました。  
この法律は、「あなたは障害者だから〇〇はできません」という(差別)を禁止するものです。
- (2) 合理的配慮とは、かんたんに言えば、学校での生活や会社で働くときに、学校や会社に頼めば(配慮)が受けられるものです。配慮を受けるためには、学校や会社と話し合いが必要です。
- (3) (2)の合理的配慮を受けるための練習をしましょう。
- 【練習1】さわがしいところでは、耳せんをつけたいとき
- 【練習2】仕事を覚えるために、タブレット端末を使いたいとき

## 3 次の文を読んで思ったことについて、友だちと意見交換しましょう。

Aさん(特別支援学校の卒業生)が高等部2年生だった時の話です。  
Aさんは、いつも何をやってもうまくいかない、周りの人よりも自分にはできないことが多いと悩んでいました。しだいにAさんは、「どうせ私には障害があるし」とぐちを言うことが多くなり、卒業して働くことについても前向きになれませんでした。ある日、担任の先生から、「悩みごとがあるときは人に話すと楽になるよ」とアドバイスをもらいました。また、Aさんの先輩であるBさんから、「会社で信頼できる人に相談したら、助けてもらえるようになって、とても働きやすくなった」という話を聞きました。Aさんは、担任の先生からのアドバイスとBさんからの話を聞いたことで、これまでの考え方が少し変化しました。その後Aさんは、仲の良い友だちや信頼できる先生に、相談したり、助けを求めることができるようになりました。

## 4 今日の授業の感想を書きましょう。

人に相談すること、助けを求めることについて思ったこと、分かったこと。

今日の授業で分かったことは( )です。

人に相談したり、助けを求めたりすることについて思うことは、

( )です。